

新型コロナワクチン接種



についてのお知らせ

問合せ 保健センター ☎294-5511 FAX 295-5850

3回目の接種について

接種対象者は、国が承認したワクチンで2回目接種が終了してから8か月経過した人(現時点では18歳以上の人)です。

■接種券 発送スケジュール

2回目接種日	接種券発送予定
令和3年5月17日以前	令和3年12月中に発送済み
令和3年5月18日～31日	令和4年1月4日から順次発送
令和3年6月以降	接種可能時期(※)に順次発送

■接種場所

集団接種	東公民館のみとなります(1月下旬から開始)
個別接種 (町内医療機関)	おっぺ小児科・アレルギー科クリニック、 長瀬クリニック、初野医院、ハピネス会川角クリニック、 街かどのクリニック、ゆずの木台クリニック、 ふたばクリニック

※接種可能時期：2回目接種日から8か月経過後の同日(同日が無い場合は翌月の1日)から

■予約方法(接種券がないと予約できません)

接種を受けるためには予約が必要です。3回目の接種券が届いてから予約してください。

【集団接種：東公民館】(1月5日以降、予約開始予定)

インターネット予約または、コールセンター(☎050-5578-9415)へ電話予約してください。

【個別接種】

各医療機関で予約してください。

※詳細は、接種券に同封されるお知らせや町ホームページをご覧ください。

■3回目接種に使用するワクチン

3回目接種のワクチンは、ファイザー社製55%、モデルナ社製45%の割合で、2回目を接種した人数分が、国から町に供給されることになっています。厚生科学審議会で、「3回目接種に使用するワクチンは、1・2回目接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン(ファイザー社またはモデルナ社)を用いることが適当」とされています。国の方針によると、今後は、町の集団接種(東公民館)では、3月以降、モデルナ社製を使用する日が多くなる見込みです。

■1・2回目未接種の人

町内の一部の個別医療機関にて実施しています。接種希望の人は、予約してください。予約受付状況は、町ホームページに掲載しています。

新型コロナワクチン接種証明書(電子版)

マイナンバーカードで新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が、取得できるようになりました。

日本国内用と海外用の接種証明書を取得できます。スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となります。費用はかかりません(Webの場合、通信料は別途かかります)。

■発行に必要なもの

スマートフォン(iOS 13.x以降もしくはAndroid OS8.x以降)、マイナンバーカード、マイナンバーカードの券面事項入力補助用暗証番号、パスポート(海外用のみ)

※マイナンバーカードやスマートフォンをお持ちでない人は、紙の接種証明書を申請することができます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

■申込み

町ホームページの「新型コロナウイルス関連情報」内QRコードからお申し込みください。

※日本国内においては、従来どおりの「接種済証」や「接種記録書」も証明として利用できます。

個人住民税市町村表彰式で

毛呂山町が表彰されました

埼玉県では、個人住民税の税収確保において優秀な成績を上げた市町村に対し、表彰を行っています。令和3年度は11月8日に知事公館で4部門11市町村の表彰式が行われ、毛呂山町は納税率アップ部門での受賞となりました。町民の皆さんの納税に対するご理解とご協力があったことの受賞であり、心より感謝申し上げます。

問合せ 役場税務課納税係 ☎29512112 内線193

納税率が10年間で 約10ポイント上昇

平成23年度では納税率が88・9%であったものが、令和2年度は97・8%と、この10年間で約10ポイント上昇することができました。また、

令和2年度は埼玉県平均の97・2%および全国平均の97・3%も上回ることができました。

本町では、納税率向上のため「毛呂山町税収納向上計画」を策定し、納税者における税の公平を確保し、町税行政に対する信頼をより確かなものとするための取り組みを行っています。

具体的な取り組みとして、県内町村に先駆けて自動音声電話催告システムを導入し、

納期限を1か月過ぎた未納者に対して、効率的に電話催告を実施しました。さらに納付機会の拡充として、スマートフォンアプリを利用した納付ができるよう納税環境の整備をしました。

町では引き続き町民の皆さんのご協力をいただきながら、納税率向上のため、適正な課税に基づく公正な徴収、納税環境の整備等を行っています。



県知事公館で大野元裕知事から表彰を受ける井止町長

■毛呂山町における個人住民税納税率の推移■

